

障がい者の自立支援施策の 平成31年度の方角性について

工賃アップアドバイザー事業の委託方法の見直し

障がい者福祉活動サポート交付金の見直し

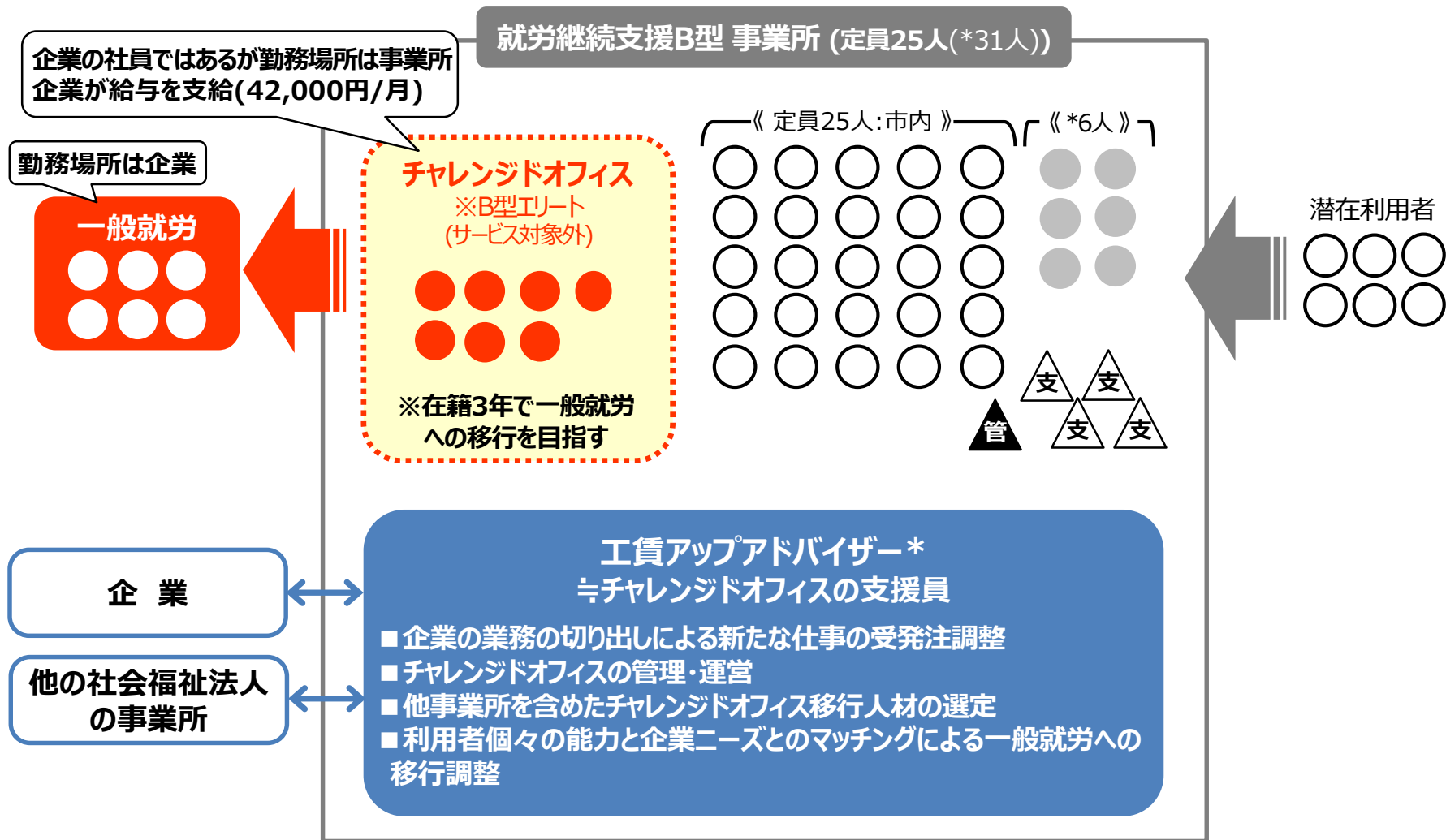
福祉保健部 福祉課

1 チャレンジドオフィスの法人事業所内への開設支援

社会福祉法人によるチャレンジドオフィスの開設に係る体制づくりを支援し、就労移行や就労継続支援B型から一般就労への移行支援の充実を図るため、3年以内に35人以上の雇用を予定している（実現に向けた具体的な計画のある）チャレンジドオフィス開設法人に対し、現行の工賃アップアドバイザー*事業(H30年度委託料550万円)を委託する

※工賃アップアドバイザーは名称変更予定

社会福祉法人における取組のイメージ



【参考】 市内社会福祉法人と民間事業者との推進に係るすみ分け

	市内社会福祉法人	民間事業者(アイエスエフ等)
アプローチ対象	<p>導入メリットのある企業に特定</p> <p>ペナルティを負っている市内企業20社 ※福祉課が調整</p>	<p>意識の高い企業の掘り起こし</p> <p>アイエスエフ等が主催するセミナーに参加した企業のうち、興味を示した企業</p>
チャレンジドオフィスの形態・開設場所	<p>社会福祉法人の事業所内を営業所と位置付け、企業のニーズにあわせて営業所での梱包系作業のほか清掃等の役務系作業を行う</p>	<p>企業の業務の一部を切り出し、その業務をアイエスエフ等が提供するスペース等を営業所としてアイエスエフ等の指導の下、作業を行う</p>
待遇	<ul style="list-style-type: none"> 各企業が社員として雇用(営業所雇用) 1人週30時間以上勤務 	<ul style="list-style-type: none"> 各企業が社員として雇用(営業所雇用) 1人週30時間以上勤務
給与	<p>時給350円(減額特例許可申請により最賃を減額) 【週30時間×4週で試算】 ⇒月額42,000円、年額504,000円 ※B型平均工賃の約3.5倍</p>	<p>時給778円～(H30.9.19現在の最低賃金) 【週30時間×4週で試算】 ⇒月額93,360円、年額1,120,320円 ※B型平均工賃の約7.9倍</p>
参考	<p>就労継続支援A型・・・月平均工賃 31,301円(時給245円～) // B型・・・月平均工賃 11,797円</p>	

2 障がい者福祉活動サポート交付金を通じた活動の誘導

障がい福祉事業者等が行う障がい福祉の向上を図るため、アークランドサカモト株式会社障がい者福祉基金を活用し、障がい者の『社会参加活動』『自立支援活動』に資する活動を支援しているが、障がい者の就労を中心とした経済的自立を目指すための自立支援活動においては、目的である一般就労への移行や工賃アップに結びついていないことが課題であるため、チャレンジしてもらいたい活動をメニューとして提供するとともに、取組の推進に係るアドバイザーの導入を視野に基盤強化を図る

障がい者福祉活動サポート交付金

活動区分	主な活動	交付金限度額
社会参加活動 社会参加を促進するための地域交流や障がいに対する理解を促す活動	<ul style="list-style-type: none">・グッデイいきいきサポートセンターまつり・いからしの里・いからし工房合同ふれあい感謝祭・花いっぱい活動・精神保健福祉フォーラム	10万円 (精神障がいに対する啓発は20万円) ※1年度に1障がい福祉事業所1回
自立支援活動 経済的な自立を図るための工賃アップや一般就労につながる活動	<ul style="list-style-type: none">・農作物の長期保存用の低温貯蔵庫の購入・菓子製造用の食品用焼印の購入・自主製品のブランドロゴマークの作成(デザイン料)	50万円 ※同一活動につき1回

自立支援活動の活動メニュー

一般就労に係る支援活動

チャレンジドオフィスの開設準備
(業務の切り出し・場所・人材確保)

【交付限度額:250万円】

※一般任用職員1人分の人件費相当額

一般就労につなげるための活動

作業の選択肢の拡大
(個々の能力を引き出し、伸ばす)

【交付限度額:50万円】

工賃アップを図るための活動

商品開発・商品のブランド化
(商品の付加価値化と販路拡大)

【交付限度額:50万円】

法人への意向調査結果を集約後、取組内容に応じてパートナーを選定予定

取組に係るコンサル(アドバイザー)